様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	山梨県立大学
設置者名	公立大学法人山梨県立大学

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
国際政策学部	総合政策学科	夜・通信	1	15	2	18	13	
	国際コミュニケーション学科	夜・通信			4	20	13	
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	夜・通信		6	25	32	13	
	人間形成学科	夜・通信			18	25	13	
看護学部（※1）	看護学科（※1）	夜・通信			30	31	13	
看護学部（※2）	看護学部（※2）	夜・通信			21	22	13	

（備考）
※1 2019～2021 年度入学生カリキュラム
※2 2022 年度以降入学生カリキュラム

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://info.yamanashi-ken.ac.jp/kkjh/syllabus/

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	山梨県立大学
設置者名	公立大学法人山梨県立大学

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/info/director/

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	山梨大学副学長・理事	2021.4.1 ～ 2025.3.31	大学質保証
常勤	山梨県庁産業労働部次長	2022.4.1 ～ 2023.3.31	労働安全衛生
常勤	山梨県人事委員会	2022.4.1 ～ 2023.3.31	働き方改革
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山梨県立大学
設置者名	公立大学法人山梨県立大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） シラバス作成要領を作成し、全学部の科目担当者（専任・非常勤）にシラバス作成依頼を２月頃に行っている。シラバスの公開は４月上旬頃に大学 HP 上で行っている。シラバス作成要領の中に「授業の方法（講義、演習、実験、実習の別)」、「授業の内容（授業科目の概要)」、「年間の授業の計画（授業科目の回数やスケジュール)」、「到達目標」、「実務経験のある教員による教育方法」、「評価方法」を盛り込んでいる。各項目の記入内容は次のとおりである。 【授業の方法（講義、演習、実験、実習の別)】 授業形式において必ず、「講義・演習・実験・実習」の別を示し、「到達目標」の中で必ず授業形式ごとに何を身に付けることができるのかを具体的にしている。 【授業の内容（授業科目の概要)】 授業をどのような方法で進めるかを、学生がわかる様に具体的に記入し、教育方法に参考となる Web サイトなどがある場合は、サイトのタイトルと URL を掲載している。 【年間の授業の計画（授業科目の回数やスケジュール)】 ①授業期間内の進行計画 ②15 コマの授業について ③コマごとの説明（複数回のコマをまとめてではなく、必ずコマごとに説明する） ④外国語科目についてはテキストの章のみではなく、章のテーマ等についても記入 ⑤免許・資格に関わる授業科目の場合は、文部科学省・厚生労働省に申請した内容を考慮 ⑥授業内容に参考となる Web サイトなどがある場合は、サイトのタイトルと URL を掲載 【実務経験のある教員による教育方法】 実務経験のある教員の授業科目である場合には、その旨を明示する。履修する学生にとって「どのような実務経験をもつ教員が、その実務経験を生かして、どのような教育を行っているか」が分かるように記載している。 【評価方法】 到達目標の達成度を具体的に測定する方法を観点別に、できるだけ多様な方法で、各評価方法の具体的割合（授業姿勢・授業態度・平常点○%、発表・表現・実演○%、試験の成績○%）等を示している。出欠席については「授業参加」「授業参加姿勢」等に含め、「出欠席」の字句使用は避けている。 （評価例） 知識・理解：中間試験(15%)、期末試験(25%) 思考・技能・実践：課題レポート(30%) 態度・志向性：各回の授業参加・ふりかえり提出状況(30%)

授業計画書の公表方法	https://info.yamanashi-ken.ac.jp/kkjh/syllabus/

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

本学では「山梨県立大学履修・単位認定に関する規程」に基づき、単位認定を行っている。以下が（規定より抜粋）が評価の方法である。

（成績評価・単位認定）

・科目の担当教員は、試験等により、当該科目の学修を評価し単位を認定するものする。

・前項の学修の評価は、学則第２６条の規定に基づき、Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃ及びＤのいずれかで表し、Ｓ、Ａ、Ｂ及びＣを合格とする。ただし、合否のみの評価によって単位認定を行う科目については、合格をＲで表す。

・前項に規定する評語は、次に掲げる基準及び得点の区分に応じて標記する。

評語	基準及び適用	得点区分	合否
S	到達目標を十分に達成できている非常に優れた成績	90～100 点	合格
A	到達目標を十分に達成できている優れた成績	80～89 点	合格
B	到達目標を達成できている成績	70～79 点	合格
C	十分ではないが到達目標を達成できている成績	60～69 点	合格
D	到達目標を達成できていない成績	60 点未満	不合格
R	合否のみの評価により単位認定する場合	－	合格

またシラバスに成績評価の方法を明記している。到達目標の達成度を具体的に測定する方法を観点別に、できるだけ多様な方法で、各評価方法の具体的割合（授業姿勢・授業態度・平常点○％、発表・表現・実演○％、試験の成績○％）等を示している。出欠席については「授業参加」「授業参加姿勢」等に含め、「出欠席」の字句使用は避けている。

（評価例）

知識・理解：中間試験(15%)、期末試験(25%)

思考・技能・実践：課題レポート(30%)

態度・志向性：各回の授業参加・ふりかえり提出状況(30%)

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

GPA 制度について、年度当初のオリエンテーションにて周知している。

次のとおり、評価方法を定め、運用している。「５段階成績評価(S・A・B・C・D)の根拠となる『素点』に対応する GP（下表)」を用いて算出を行っている。

成績評価と素点・GP との対応表

評価	S										
素点	100	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90
ＧＰ	4.5	4.4	4.3	4.2	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.6	3.5

評価	A									
素点	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80
ＧＰ	3.4	3.3	3.2	3.1	3.0	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5

評価	B									
素点	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70
ＧＰ	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.6	1.5

評価	C									
素点	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60
ＧＰ	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	0.9	0.8	0.7	0.6	0.5

評価	D
素点	59 点以下
ＧＰ	0

GPA の種類と算出式については GPA 対象科目の「学期 GPA」(※1)と「通算　GPA」(※2)に区分して計算を行う(計算値は小数点以下第２位を四捨五入して表記)。学期 GPA は当該学期の学修状況・成果を示す指標であり、利用方法は基本的に次学期へ向けた修学指導に限定される。一方、通算 GPA は、在学中の全期間の学修状況・成果を示す指標であり、さまざまな判定の資料として利用される。両者とも分母は D 評価となった科目の単位数を含む。

(※1)学期 GPA の算出式

学期 GPA＝当該学期に履修登録した各科目の(GP×単位数)の合計

／当該学期の成績評価を受けた全科目の単位数合計

(※2)通算 GPA の算出式

通算 GPA＝入学時から履修登録した各科目の（GP×単位数)の合計

／入学時から成績評価を受けた全科目の単位数合計

成績公開日に通知される修得単位通知表には、各科目の５段階評価（S・A・B・C・D)、学期 GPA 及び通算 GPA を記載し、学生に通知し、不合格科目を再履修して合格となった場合にも、不合格の成績と新たな成績を併記して記載する。成績と GPA の分布状況は web システムを通して、各学生がログインし、確認することができる。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://info.yamanashi-ken.ac.jp/kkjh/syllabus/

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 「山梨県立大学学則第 30 条」及び「山梨県立大学卒業認定に関する規程」に基づき、修業期間である 4 年以上の在籍、山梨県立大学履修・単位認定に関する規程別表に定める卒業に必要な修得単位（国際政策学部 124 単位、人間福祉学部 124 単位、看護学部 131 単位）を確認し、卒業に関する認定を行っている。また学部ごとにディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）を次のとおり設定し、大学ホームページにて公開している。 国際政策学部 学部の目的・理念及び教育目標に基づき、学生の学修成果が到達目標に達したと認められる者に、学士（国際政策学）の学位を授与する。 1. 全学に共通な学修成果である「学士基盤力」を身につけている。 2. 各コース共通の国際政策教養力、能動的実践力、外国語活用能力、専門的問題解決能力を身につけている。 ・人文・社会科学分野を国際的視野に立って幅広く理解できる。また、問題解決能力の育成に必要な汎用的技術を修得できる。(国際政策教養力) ・総合的な学修、並びに学生自らの問題意識に応じた学修を、学修の進度に応じて深め、活用する力を修得できる。(能動的実践力) ・英語については、コミュニケーション能力と活用能力を身につけることができる。中国語については、中国を中心としたアジア地域理解のために必要な中国語能力を身につけることができる。(外国語活用能力) ・卒業研究として、学修成果を総合させ、課題を解決することができ、その成果を論文としてまとめることができる。(専門的問題解決能力) 3. 各コース分野における「学士専門力」を身につけている。 人間福祉学部 以下のような知識や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士（人間福祉学）の学位を授与する。 1. 外国語や情報リテラシーなど将来にわたる学びの基礎となる知識・技能、および人間と文化・社会・自然などについての幅広い教養を身につけている。 2. 専門分野(社会福祉・子どもの教育・保育)に関する理論的・実践的な知識・技術を身につけている。 3. 人間に対する深い共感的理解と、誰もが人間らしく、またその人らしく生活できる社会づくりに貢献しようという意欲をもっている。 4. 社会福祉や子育てに関わる地域社会の諸課題を発見し、その解決に向けて多角的な視点から考え、実践する力を身につけている。 5. すぐれたコミュニケーション能力と、多様な他者と協働する力を身につけている。 看護学部 以下のような能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。 １．自然や地域・社会への関心を持ち、幅広い教養を身につけている。 ２．豊かな人間性を備え、自律した自己学修力を身につけている。 ３．人間や社会、及び健康について看護学の視点から探究する能力を身につけている。 ４．自己理解や他者理解に努め、看護の対象となる人々と援助関係を形成する能力を身につけている。 ５．根拠に基づいて看護実践するための科学的思考力及び倫理的判断力を身につけている。 ６．人々の健康課題を解決する看護実践に必要な専門的知識・技術・態度を身につけている。 ７．保健・医療・福祉などのチームの一員として、人々と連携し協働する能力を身につけている。 ８．社会の動向に関心を持ち、創造力や発信力をもって看護を取り巻く状況への変革を志向する能力を身につけている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.yamanashi-ken.ac.jp/welfare/admpolicy/

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	山梨県立大学
設置者名	公立大学法人山梨県立大学

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学のホームページで公表している。 (https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/corporation/finance/)
収支計算書又は損益計算書	本学のホームページで公表している。 (https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/corporation/finance/)
財産目録	該当なし
事業報告書	本学のホームページで公表している。 (https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/plan/year/)
監事による監査報告（書）	本学のホームページで公表している。 (https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/plan/year/)

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：山梨県立大学　令和４年度計画　対象年度：令和４年度）
公表方法：本学のホームページで公表している。 (https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/plan/year/)
中長期計画（名称：山梨県立大学　第二期中期計画　対象年度：令和４年度～令和９年度）
公表方法：本学のホームページで公表している。 (https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/plan/year/)

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：公立大学法人山梨県立大学のホームページで公表している。 (https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/plan/self_check/)

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：本学のホームページで公表している。 (https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/plan/attestation/)

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　国際政学部
教育研究上の目的（公表方法：本学のホームページで公表している。 https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/education/
（概要） 　グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学のホームページで公表している。 https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/info/3policies/
（概要） 　本学部の目的・理念及び教育目標に基づき、学生の学修成果が到達目標に達したと認められる者に、学士（国際政策学）の学位を授与する。 1. 全学に共通な学修成果である「学士基盤力」を身につけている。 2. 各コース共通の国際政策教養力、能動的実践力、外国語活用能力、専門的問題解決能力を身につけている。 ・人文・社会科学分野を国際的視野に立って幅広く理解できる。また、問題解決能力の育成に必要な汎用的技術を修得できる。（国際政策教養力） ・総合的な学修、並びに学生自らの問題意識に応じた学修を、学修の進度に応じて深め、活用する力を修得できる。（能動的実践力） ・英語については、コミュニケーション能力と活用能力を身につけることができる。中国語については、中国を中心としたアジア地域理解のために必要な中国語能力を身につけることができる。（外国語活用能力） ・卒業研究として、学修成果を総合させ、課題を解決することができ、その成果を論文としてまとめることができる。（専門的問題解決能力） 3. 各コース分野における「学士専門力」を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学のホームページで公表している。https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/info/3policies/
（概要）【総合性に関する方針】 　「行動する国際人」の育成を行うため、地域マネジメントコース、国際ビジネス・観光コース、国際コミュニケーションコースの３コースを設置し、それぞれのコース目的に即した科目を配置する。 【順次性に関する方針】 　学年進行に合わせて、基礎力から展開力を育成する科目を順次履修できるように配置する。 【実施に関する方針】 　実践知を探求しつつ行動する国際人を育成するため、体系的な知識を身につける学修をするとともに、学外での活動や少人数で能動的に学修をすることを重視する。そのため、在学中に学外（地域・海外）に出て行う演習を必修とするとともに、少人数演習・能動的学修が各学年で実現できるようにする。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学のホームページで公表している。 https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/info/3policies/

（概要）
本学部の学位授与方針及び教育課程編成方針・実施方針を踏まえ、入学者選抜の方針を次のように定めます。
＜入学前能力＞
国際政策学部は、ローカルならびにグローバルな視点を携え、みずからの問題意識を社会との関係において育み、問題の発見や提起を含めた一連の問題解決に挑もうと
する人間を求めています。そのため、以下の３点で入学前能力を評価します。
1.　【知識】知識をその文脈を含めて理解し、知識同士を関係づけている。
2.　【思考】みずからの知識に基づき、またそれを捉え直しながら、新たな事柄を推論し、その過程を表現している。
3.　【実践】多様性を尊重しながら他者と対話し、創造的な問題解決に主体的に挑もうとしている。
＜入学後能力＞
4.入学前能力をさらに伸ばし教育目標に定められた資質能力を身に付けることができること。
＜評価方法＞
5. 入学者選抜においては、多様な人材を選抜するため推薦入試・社会人入試・外国人留学生特別選抜・帰国生徒等特別選抜・一般選抜・編入試験を実施する。各選
抜においては意欲・能力・志向を測定するために、学力試験、出願書類、小論文、面接によって評価する。

学部等名：人間福祉学部

教育研究上の目的（公表方法：本学のホームページで公表している。
https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/education/

（概要）
高度な専門知識と技術、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生活できる地域社会づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：本学のホームページで公表している。
https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/info/3policies/

（概要）
人間福祉学部は、以下のような知識や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士（人間福祉学）の学位を授与する。
・外国語や情報リテラシーなど将来にわたる学びの基礎となる知識・技能、および人間と文化・社会・自然などについての幅広い教養を身につけている。
・専門分野(社会福祉・子どもの教育・保育)に関する理論的・実践的な知識・技術を身につけている。
・人間に対する深い共感的理解と、誰もが人間らしく、またその人らしく生活できる社会づくりに貢献しようという意欲をもっている。
・社会福祉や子育てに関わる地域社会の諸課題を発見し、その解決に向けて多角的な視点から考え、実践する力を身につけている。
・すぐれたコミュニケーション能力と、多様な他者と協働する力を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学のホームページで公表している。https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/info/3policies/

（概要）
人間福祉学部はディプロマ・ポリシーに基づいて以下の目標が達成できるよう、カリキュラムを編成している。
・外国語や情報リテラシーなど将来にわたる学びの基礎となる知識・技能、および人間と文化・社会・自然などについての幅広い教養の修得
・専門分野(社会福祉・子どもの教育・保育)に関する理論的・実践的な知識・技術の修得
・人間に対する深い共感的理解と、誰もが人間らしくまたその人らしく生活できる社会づ

くりに貢献できる力の修得 ・社会福祉や子育てに関わる地域社会の諸課題を発見し、その解決に向けて多角的な視点から考え、実践する力の修得 ・すぐれたコミュニケーション能力と、多様な他者と協働する力の修得
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学のホームページで公表している。 https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/info/3policies/
（概要） 　人間福祉学部は、大学での学修の前提となる基礎的学力と、人への共感性・コミュニケーション力を備え、福祉社会の発展への貢献や子どもの発達と幸福の支援等、社会貢献への意欲と関心を持った学生を選抜することを基本とします。これにもとづき、各学科で以下のような学生を受け入れる。 福祉コミュニティ学科 ・大学での学修の基礎的学力を前提として、社会福祉、介護福祉、精神保健福祉等の福祉の専門分野の学修に関心と意欲が強い人 ・社会の向上、人類の福祉の発展に貢献することに関心のある人 ・様々な困難を抱えた人々への共感性のある人 ・基礎的なコミュニケーション能力、協調性のある人 人間形成学科 ・大学での学修の基礎的学力を前提として、子どもの教育・保育、子ども福祉、家庭支援の学修に関心が高い人 ・社会の向上、子どもの発達と幸福に貢献する意欲のある人 ・子どもや育児不安に悩む対象者への共感性のある人 ・基礎的なコミュニケーション能力、協調性のある人

学部等名：看護学部
教育研究上の目的（公表方法：本学のホームページで公表している。 　https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/education/
（概要） 　人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学のホームページで公表している。 https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/info/3policies/
（概要）　看護学部は、以下のような能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。 １．自然や地域・社会への関心を持ち、幅広い教養を身につけている。 ２．豊かな人間性を備え、自律した自己学修力を身につけている。 ３．人間や社会、及び健康について看護学の視点から探究する能力を身につけている。 ４．自己理解や他者理解に努め、看護の対象となる人々と援助関係を形成する能力を身につけている。 ５.根拠に基づいて看護実践するための科学的思考力及び倫理的判断力を身につけている。 ６．人々の健康課題を解決する看護実践に必要な専門的知識・技術・態度を身につけている。 ７．保健・医療・福祉などのチームの一員として、人々と連携し協働する能力を身につけている。 ８．社会の動向に関心を持ち、創造力や発信力をもって看護を取り巻く状況への変革を志向する能力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学のホームページで公表している。https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/info/3policies/

（概要）
　看護学部の教育理念・目的に沿って、地域に貢献できる人材を育成することを念頭に 4 つ（看護師、保健師、助産師、養護教諭一種免許状）の教育課程を設置している。
　学部の教育目標を具現化する教育内容は、以下の 4 領域からなるカリキュラム構造の中に授業科目として配置され、教養教育と学部専門教育が相互に連関しながら 4 年次まで積み上がり統合できるよう配置されている。
１．人間存在領域(Personal Area)：看護の基本概念である人間や社会、及び健康に関連した知を探究する領域。
２．実践領域(Art Area)：看護実践の基盤となる理論や看護実践の向上に関連した知を探究する領域。
３．研究領域(Research Area)：看護の現象や看護実践の根拠に関連した知を探究する領域。
４．哲学・倫理領域(Philosophical and Ethical Area)：看護を取り巻く倫理的な課題や規範に関連した知を探究する領域。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学のホームページで公表している。
https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/info/3policies/

（概要）
　看護学部は、地域に貢献できる優れた専門職業人の育成を目指している。このために、人間や社会を看護学の視点から探究する能力や看護の対象への『科学的知』と『哲学・倫理的知』をもって看護実践に必要な専門的能力を啓発するとともに、専門職業人としての豊かな人間性を持った人材を育成します。
　したがって、高等学校卒業までの学習や生活体験を通じて人間や社会への関心を持ち、客観的・論理的思考ができ、また自己や他者を尊重できる態度が身についている人の入学を希望する。
　看護学部看護学科では、これらの考えに基づき、次のような人を受け入れる。
１．人間や社会に強い関心がある人
２．人を尊重し、よりよい人間関係を築こうとする人
３．客観的・論理的思考ができ、自分の考えや感じたことをわかりやすく表現できる人
４．主体的な学習態度と基礎学力が身についている人
５．看護に強い関心がある人
６．卒業後、山梨県内の保健･医療･福祉分野に就業する強い意志を有する人（学校推薦型選抜及び特別選抜(社会人選抜)）

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学のホームページで公表している
https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/info/chart/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	1 人	－					1 人
国際政策学部	－	18 人	14 人	1 人	1 人	0 人	34 人
人間福祉学部	－	12 人	9 人	6 人	0 人	0 人	27 人
看護学部	－	15 人	11 人	9 人	8 人	4 人	47 人

b.教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	157 人	157 人

各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）	公表方法：本学のホームページで公表している。 （http://prof.yamanashi-ken.ac.jp/prof/）

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

令和３年度は３学部合同のFD・SD研修会（全７回、１回あたり２時間程度）の実施を予定している。主な内容は「外部講師による講演会、新任教職員の研修会、優秀学生の表彰、学内委員会による報告等」である。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際政策学部	80 人	90 人	112.5%	340 人	370 人	108.8%	10 人	7 人
人間福祉学部	80 人	87 人	108.7%	340 人	343 人	100.8%	10 人	1 人
看護学部	100 人	102 人	102.0%	400 人	397 人	99.2%	0 人	0 人
合計	260 人	279 人	107.3%	1080 人	1139 人	105.4%	20 人	8 人

（備考）

b.卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
国際政策学部	96 人 (100.0%)	2 人 (2.1%)	89 人 (92.7%)	5 人 (5.4%)
人間福祉学部	84 人 (100.0%)	0 人 (0.0%)	77 人 (91.6%)	7 人 (8.3%)
看護学部	98 人 (100.0%)	2 人 (2.0%)	95 人 (96.9%)	1 人 (1.0%)
合計	278 人 (100.0%)	4 人 (1.4%)	261 人 (93.8%)	13 人 (4.6%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

国際政策学部：東京消防庁、山梨県教育委員会、国立大学法人山梨大学、東京海上自動火災保険、日産プリンス山梨販売、山梨交通、静岡銀行など

人間福祉学部：山梨県教育委員会、中央市、吉田市、川崎市、小学館集英社プロダクション、山梨勤労者医療協会など

看護学部：山梨県立病院機構、山梨大学医学部付属病院、国立病院機構甲府病院、山梨厚生病院、山梨県、南部町、静岡県立大学大学院、日本赤十字助産師学校など

（備考）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

授業の科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関することはシラバスにて学生へ周知している。シラバスの作成にあたってはシラバス作成要領に基づき、全学部の科目担当者（専任・非常勤）に周知している。各項目の記入内容は次のとおりである。

【授業の方法（講義、演習、実験、実習の別）】

授業形式において必ず、「講義・演習・実験・実習」の別を示し、「到達目標」の中で必ず授業形式ごとに何を身に付けることができるのかを具体的にしている。

【授業の内容（授業科目の概要）】

授業をどのような方法で進めるかを、学生がわかる様に具体的に記入し、教育方法に参考となる Web サイトなどがある場合は、サイトのタイトルと URL を掲載している。

【年間の授業の計画（授業科目の回数やスケジュール）】

①授業期間内の進行計画
②15 コマの授業について
③コマごとの説明（複数回のコマをまとめてではなく、必ずコマごとに説明する）
④外国語科目についてはテキストの章のみではなく、章のテーマ等についても記入
⑤免許・資格に関わる授業科目の場合は、文部科学省・厚生労働省に申請した内容を考慮
⑥授業内容に参考となる Web サイトなどがある場合は、サイトのタイトルと URL を掲載

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

【学修の成果に係る評価】

GPA 制度について、年度当初のオリエンテーションにて周知している。

次のとおり、評価方法を定め、運用している。「５段階成績評価(S・A・B・C・D)の根拠となる『素点』に対応する GP（下表）」を用いて算出を行っている。

成績評価と素点・GP との対応表

評価	S										
素点	100	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90
ＧＰ	4.5	4.4	4.3	4.2	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.6	3.5

評価	A									
素点	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80
ＧＰ	3.4	3.3	3.2	3.1	3.0	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5

評価	B									
素点	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70
ＧＰ	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.6	1.5

評価	C									
素点	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60
ＧＰ	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	0.9	0.8	0.7	0.6	0.5

評価	D
素点	59 点以下
ＧＰ	0

GPA の種類と算出式については GPA 対象科目の「学期 GPA」(※1)と「通算 GPA」(※2)に区分して計算を行う(計算値は小数点以下第２位を四捨五入して表記)。学期 GPA は当該学期の学

修状況・成果を示す指標であり、利用方法は基本的に次学期へ向けて、修学指導に限定される。一方、通算 GPA は、在学中の全期間の学修状況・成果を示す指標であり、さまざまな判定の資料として利用される。両者とも分母は D 評価となった科目の単位数を含む。
(※1)学期 GPA の算出式
学期 GPA＝当該学期に履修登録した各科目の(GP×単位数)の合計
／当該学期の成績評価を受けた全科目の単位数合計
(※2)通算 GPA の算出式
通算 GPA＝入学時から履修登録した各科目の（GP×単位数)の合計
／入学時から成績評価を受けた全科目の単位数合計
成績公開日に通知される修得単位通知表には、各科目の５段階評価（S・A・B・C・D)、学期 GPA 及び通算 GPA を記載し、学生に通知し、不合格科目を再履修して合格となった場合にも、不合格の成績と新たな成績を併記して記載する。成績と GPA の分布状況は web システムを通して、各学生がログインし、確認することができる。

【卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること】
「山梨県立大学学則第 30 条」及び「山梨県立大学卒業認定に関する規程」に基づき、修業期間である 4 年以上の在籍、山梨県立大学履修・単位認定に関する規程別表に定める卒業に必要な修得単位（国際政策学部 124 単位、人間福祉学部 124 単位、看護学部 131 単位）を確認し、卒業に関する認定を行っている。また学部ごとにディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）を次のとおり設定し、大学ホームページにて公開している。
国際政策学部
学部の目的・理念及び教育目標に基づき、学生の学修成果が到達目標に達したと認められる者に、学士（国際政策学）の学位を授与する。
1. 全学に共通な学修成果である「学士基盤力」を身につけている。
2. 各コース共通の国際政策教養力、能動的実践力、外国語活用能力、専門的問題解決能力を身につけている。
・人文・社会科学分野を国際的視野に立って幅広く理解できる。また、問題解決能力の育成に必要な汎用的技術を修得できる。（国際政策教養力）
・総合的な学修、並びに学生自らの問題意識に応じた学修を、学修の進度に応じて深め、活用する力を修得できる。（能動的実践力）
・英語については、コミュニケーション能力と活用能力を身につけることができる。中国語については、中国を中心としたアジア地域理解のために必要な中国語能力を身につけることができる。（外国語活用能力）
・卒業研究として、学修成果を総合させ、課題を解決することができ、その成果を論文としてまとめることができる。（専門的問題解決能力）
3. 各コース分野における「学士専門力」を身につけている。
人間福祉学部
以下のような知識や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士（人間福祉学）の学位を授与する。
1. 外国語や情報リテラシーなど将来にわたる学びの基礎となる知識・技能、および人間と文化・社会・自然などについての幅広い教養を身につけている。
2. 専門分野(社会福祉・子どもの教育・保育)に関する理論的・実践的な知識・技術を身につけている。
3. 人間に対する深い共感的理解と、誰もが人間らしく、またその人らしく生活できる社会づくりに貢献しようという意欲をもっている。
4. 社会福祉や子育てに関わる地域社会の諸課題を発見し、その解決に向けて多角的な視点から考え、実践する力を身につけている。
5. すぐれたコミュニケーション能力と、多様な他者と協働する力を身につけている。
看護学部
以下のような能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。

１．自然や地域・社会への関心を持ち、幅広い教養を身につけている。
２．豊かな人間性を備え、自律した自己学修力を身につけている。
３．人間や社会、及び健康について看護学の視点から探究する能力を身につけている。
４．自己理解や他者理解に努め、看護の対象となる人々と援助関係を形成する能力を身につけている。
５．根拠に基づいて看護実践するための科学的思考力及び倫理的判断力を身につけている。
６．人々の健康課題を解決する看護実践に必要な専門的知識・技術・態度を身につけている。
７．保健・医療・福祉などのチームの一員として、人々と連携し協働する能力を身につけている。
８．社会の動向に関心を持ち、創造力や発信力をもって看護を取り巻く状況への変革を志向する能力を身につけている。

学部名	学科名	卒業に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
国際政策	総合政策	１２４単位	(有)・無	４９単位
	国際コミュニケーション	１２４単位	(有)・無	４９単位
人間福祉	福祉コミュニティ	１２４単位	(有)・無	４９単位
	人間形成	１２４単位	(有)・無	４９単位
看護	看護	１３１単位	(有)・無	４９単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学のホームページで公表している。
（http://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/corporation/education/public）

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考 （任意記載事項）
国際政策	総合政策	５３５，８００円	２８２，０００円*1 ４７０，０００円*2	１５，８００円	-円
	国際コミュニケーション	５３５，８００円	２８２，０００円*1 ４７０，０００円*2	１５，８００円	-円
人間福祉	福祉コミュニティ	５３５，８００円	２８２，０００円*1 ４７０，０００円*2	１５，８００円	-円
	人間形成	５３５，８００円	２８２，０００円*1 ４７０，０００円*2	１５，８００円	-円
看護	看護	５３５，８００円	２８２，０００円*1 ４７０，０００円*2	１０７，２００円	-円

*1・・入学の日１年前から引き続き山梨県に住所を有する者
*2・・*1 以外の者

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 修学支援として、チューター制度・担任制度(※1)を導入し、必要に応じて、学生の学修、生活の指導・相談・支援を行っている。 また学生支援機構奨学金、山梨県看護職員修学資金、山梨県介護福祉職員修学資金等の各種奨学金、授業料減免・入学金減免制度についてガイダンスで説明し、利用の機会を提供している。 （※１）学生の所属として、通常の学部・学科といった枠組みに加え、少人数の学生に対して担当教員を割り当てることにより、学修支援、生活支援などの観点から学生へのきめ細かな対応を行うための制度。
b.進路選択に係る支援に関する取組
（概要） キャリアサポートセンターにおいて、学生の多様なニーズに応えるための「キャリア形成支援」、「就職支援」などについて個人指導を始め、様々な方法で学生の進路選択の支援、１年次からのインターンシップ等の就職を見据えた履修科目の開設、全学年の学生を対象とする就職活動ガイダンス、公務員や国家試験対策講座、補習講義等を実施している。
c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 全ての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすため、健康診断・健康相談・学生メンタルヘルス相談・居場所支援を実施している。 健康診断と合わせて実施している健康調査票において、メンタル不調や希死念慮がみられた学生に対しては、学生メンタルヘルス相談等により状況確認を行なっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学のホームページで公表している。 （https://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/education/）

（別紙）

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が 1 人以上 10 人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が 0 人の場合には、「0 人」と記載すること。

学校名	山梨県立大学
設置者名	公立大学法人山梨県立大学

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		137 人	131 人	138 人
内訳	第Ⅰ区分	89 人	73 人	
	第Ⅱ区分	27 人	38 人	
	第Ⅲ区分	21 人	20 人	
家計急変による支援対象者（年間）				－人
合計（年間）				（138 人）＋（－人）
（備考）				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	０人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当し

たことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	０人	人	人
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	０人	人	人
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	０人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	－人	人	人
計	－人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	０人	前半期	０人	後半期	０人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	０人
３月以上の停学	０人
年間計	０人

（備考）

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	０人
訓告	０人
年間計	０人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	０人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	－人	人	人
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	０人	人	人
計	－人	人	人

（備考）

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。